

1. 最近のニュースや話題から徒然に

□ 業務改善助成金

1月26日の日本経済新聞や大分合同新聞に「業務改善助成金」の広告が掲載されていました。申請書や問い合わせ先は大分労働局雇用環境・均等室（Tel532-4025）です。

この助成金は、事業場内最低賃金の引上げ（最低ラインは30円以上の引上げ）を行なうと、生産性向上の為に要した設備投資等の額の一部を助成するというものです。60円以上の引上げを行なうと1/2の助成率で、上限額は100万円となっています。

過去の情報をリサーチしてみると平成24年に導入された制度のようです。28年10月には大分県の地域別最低賃金が715円となりました。前年27年は694円でしたので大幅なアップです。

急激な賃金引上げに対応する助成金制度として、有期雇用労働者等を対象とした「キャリアアップ助成金」があります。この制度も「業務改善助成金」と同時に拡充されています。

厚生労働省は中小企業に賃上げ圧力が強くなる最低賃金アップと引き換えに、両助成金の拡充に努めているようです。

□ 課長職にも過重な時間外労働の配慮を

これも日本経済新聞（29.1/26）の記事からです。福井県の敦賀労働基準監督署が関西電力の岩根社長を出頭させ、課長職の社員が自殺したのは200時間を超すような時間外労働にあったとして指導票を交付しました。労基法第41条2号により「管理監督者にある者には時間外労働や休憩、休日に関する規定は適用しない」とされています。

しかしこれからは、管理監督者であっても、健康管理の観点等から時間外を含む労働時間につき細心の注意と管理をしていかないとブラック企業と揶揄されるようになるかも知れません。

2. 継続的な繁栄（継業）を目指して

■ イノベーション（革新）の継続力

会社は創業した以上、これだけは絶対に死守しなければならないことがあります。それは会社の継続です。日本は百年を超した企業が世界で最も多いと言われていません。その数は3万社以上のようなようです。

それらの会社は祖業を一途に守っている会社もあれば、創業時の事業とは別の事業を行なっている会社もあります。共通しているのは、外部の経営環境の変化に応じて、事業の態様を変え続けていることです。

「1つのことに執着をする」のも大事ですが、時勢に合わせて臨機応変に対応している能力が企業には求められます。

「毎日1%の業務改善を継続し続けるとX回（日）後はどうなっていますか？」と私はよく問います。答えは50回=1.64倍、100回=2.70倍、200回=7.31倍。「継続は力なり」の世界がそこに観えてきます。

3. お役立ち情報/瓦版

○ 一年の計は元旦にあり。内省と内観を

平成29年（2017年）も始まりました。1年は地球が太陽を周回する公転から決まっています。しかし、1年に1回しかリセットしないのは勿体ない！ですね。

会社の決算は1年ですが、月次決算として試算表を作成します。このように1年ではなく、1年を何回かに分けて、「目標は達成できているか」「何か問題はないか」と考える時間を持ちたいものです。

日、週、月毎に、自分や会社を見つめ直す機会を持つてはどうでしょうか。アップルの創業者、スティーブジョブズは禅に傾倒していました。内省、内観。自分自身を見つめ直す時間を持つ。これを日、週、月毎の区切りで行うことで、新たな境地を見出すことができるかも知れません。